

就労(予定)証明書 記入例

- ◆令和7年4月1日以降の就労状況を証明してください。
- ◆就労証明書への押印は不要です。
- ◆派遣社員の方は、原則として派遣元からの証明が必要です。「③現在の就労先」が派遣先になります。

4月入会は、9月2日以降に証明してください。

就 労 (予 定) 証 明 書

令和6年 11月 1日

事業所名 ◇◇株式会社
 所在地 港区〇〇3-2-1
 電話番号 03-XXXX-XXXX
 代表者名 新橋 大介
 取扱者名 人事課長 三田 一子

次の者は、本事業所に就労(予定)していることを証明します。

①就 労 者 氏 名	北沢 明子		
②就 労 者 住 所	世田谷区代田〇-〇-〇		
③就 労 先	事業所名	◇◇株式会社 実際の勤務地	
	住所	港区〇〇3-2-1	TEL 03-XXXX-XXXX
④仕 事 の 内 容	〇〇の販売、経理事務 (常勤 非常勤 ・パート・アルバイト)		
⑤就労(予定)開始年月日	令和6年 7月 16日		
⑥週の就労日数・時間数 (日曜・祝日を除いた数)	1週間のうち、週【3~4】日、週合計【21~28】時間 勤務 (休憩時間を含む、労働契約上の正規の時間)		
⑦1日の就労(予定)時間	10時00分~17時00分		【月~金のうち3日 曜日】
	8時00分~18時00分のうち7時間		【月2回土 曜日】
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content;"> 証明書発行月は最近3か月に含まない。 (例 11月に発行した場合、8~10月の3か月分を記載。) </div>			
⑧最近3か月の就労状況 (有給休暇取得日は含め、 日曜・祝日の勤務日は除く)	10月	月の勤務日数	【14】日間
	9月	月の勤務日数	【15】日間
	8月	月の勤務日数	【8】日間
	※ 上記の1か月の勤務日数が15日以下(週3日勤務の方は11日以下)の月がある場合や、直近3か月の勤務日数が提出できない場合は、その理由 【8月:月途中の採用のため。】		

◆育児休業中／育児短時間勤務利用の場合

- 1、育児休業中の場合、⑧の※欄に「育児休業中のため。〇年〇月〇日復帰予定」等と記入します。
(復帰日未定の場合は、復帰日が決まり次第、就労証明書の再提出が必要です。)
- 2、育児短時間勤務の場合、⑥⑦に正規の就労状況、⑦の※欄に短時間勤務の状況を記入します。
例：4月30日まで育児短時間勤務予定。10~16時勤務(月~金、週合計30時間)

◆よくある質問に対する回答

- 1、証明日現在から就労時間数等の変更予定がある場合は、⑥⑦に変更後の就労状況を記入し、⑦の※欄に、現在の状況と変更年月日を記入します。
例：現在は9~13時勤務(月~水、週合計12時間)だが、令和7年4月1日より変更予定
- 2、就労開始前や開始直後で前月の就労実績がない場合、⑧は空欄で結構です。
- 3、証明書を11月に作成する場合、⑧は10月・9月・8月の実績になります。
ただし、給与の締め日の関係で前月分の実績が出ていない場合は、9月・8月・7月の実績でも可。